

令和7年度湯河原町物価高騰対策給付金支給事務実施要綱の一部を
改正する告示新旧対照条文

現 行	改 正 後	備 考
(支給確認書の提出の期限) 第9条 (略) 2 支給確認書の提出期限は、 <u>令和8年7月31日</u> とする。	(支給確認書の提出の期限) 第9条 (略) 2 支給確認書の提出期限は、 <u>令和8年9月30日</u> とする。 附 則 この告示は、公表の日から施行する。	